

諏訪通り商店街 振興組合 1 月 理事会報告

1、南口商店街連合会

報告事項

- ◎立川南口商店街連合会 新年会のご案内 4名出席

2、諏訪通り商店街

報告事項

- ◎「SUWASUWA FESTIVAL IN 冬」 クリスマイルミネーション 1月末日撤去予定
- ◎ 金券チケット 換金メ切 1月末日まで 要確認
- ◎チャレンジショップ 1F 健康の店(未定) 2F カレーショップ
- ◎城南予備校前の商店灯 20本のLED化事業完了の報告
- ◎有線放送防犯スピーカー設置の件

協議事項

- ◎新体制での回覧板・配布物の回し方・商店街ホームページの見直し 経過報告
- ◎新年会について 平成27年1月21日 19時00分～
場所；ワシントンホテル 会費：3千円
- ◎2016年 立川名画座映画祭 開催について

◎その他

真如苑乗降表

次回、商店街定例会のお知らせ、平成27年2月15日(火)、

場所：柴二東部会 山車小屋 時間：15：00～

※1か月ごとにPM15：00 PM19：00の昼・夜の体制で会議を行っています。一度山車小屋に集合後移動にさせていただきます。

事務局(大丸組 糸川) 090-4093-6626
電話番号の間違いがありました。訂正致します。

商店街報告 補足事項（お願い）

- ・ 回覧板に関しては内容を良く読んでいただけると幸いです。
- ・ 今年度も商品券の換金の遅れがありました会計処理上のお願いで〆切は守って頂けますようお願い致します。
- ・ 冬にも再度商品券の発行がございます。〆切の遵守をお願い致します。
- ・ 定例理事会は役員だけの会では御座いません。参加できる会員の方は参加をお願い致します。
- ・ 商店街のイベント企画の発案・運営・手伝いの人数が足りません。協力して頂ける方は何卒宜しくお願い致します。

諏訪通り商品券について

使用期限 1月20日まで 換金〆切 1月末日まで

ガラポンの際に商品券の発行が御座います。商品券に関しては下記の要綱に従って取り扱い下さいますように宜しくお願い致します。

- ① 使用期限に関してはガラポン当日、26年12月23日～27年1月20日までになっております。ご注意ください。
- ② 商品券換金〆切に関しては27年1月末日1月中に必ず事務局（スタカフェ）まで金券お持ち頂き換金をして下さい。
〆切期限を過ぎてからの換金にはくれぐれもご注意ください。
- ③ 金券の取り扱いが出来ない店舗に関してはご連絡下さいますようお願い申し上げます。
- ④ 金券のお釣りに関しては出さないで下さい。
- ⑤ 以上の注意点に考慮してお取り扱い頂き、ご質問がある場合にはご連絡下さいますようお願い申し上げます。